

広報紙

水

レ

Water Letter

タ

一

平成30年8月

vol.74

防災訓練に参加しました!

6月10日(日)に春日北小学校で行われた春日市総合防災訓練(写真中左)に、また、6月24日(日)に片縄小学校で行われた那珂川町防災訓練(写真上)に参加しました。

訓練では「組立式給水タンクの組み立て」「組立式給水タンクや給水車を使っての応急給水訓練」を実施しました。

企業団では、給水車1台(写真下)、組立式給水タンク20基等を保有し、災害に備えています。また、構成団体の防災訓練に参加することはもちろん、災害対応力の向上を目指して、3月に企業団単独での防災訓練を実施しており、応急給水訓練の他に応急復旧訓練(写真中右)や災害対策本部設置運営訓練を行っています。



水道管の耐震化

地震による水道管の破損や老朽化による漏水は、断水だけでなく道の陥没等の二次災害を引き起こすことがあります。

水道管からの漏水を最小限におさえるため、平成21年度から水道管の新設及び改良時には地震が来ても継ぎ手部分が抜け出さないようにストッパーを装着した耐震継手管を採用しています。耐震継手管の管路延長は、平成29年度末で約50キロメートルです。

水道管路耐震化率(平成30年3月31日現在)

	管路総延長(m)	耐震管延長(m)
H21	443,132.48	6,671.20
H22	454,320.68	19,309.20
H23	457,216.33	23,649.30
H24	459,677.03	28,879.50
H25	461,564.63	33,672.50
H26	464,281.53	39,687.10
H27	466,217.63	42,621.30
H28	469,369.13	46,080.00
H29	471,772.42	49,903.10



耐震管は継手部分が可動し、ロックが掛かることにより、抜けにくい構造になっています。



(一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会提供)



お問い合わせは TEL 571-7003 (施設課) まで

水道メーターの検針とお願い

水道メーターの検針は、お客様のお宅に設置している水道メーターの指針を確認し料金の算定をする大切な業務です。2ヶ月に一度、21日から月末にかけて検針員がお伺いします。

検針を正確に行うためお客様のご協力をお願いします。



メーターボックスの中は、いつもきれいにしておきましょう。



犬は放し飼いにせず、出入口、メーターボックスから離してつないでおきましょう。



メーターボックスの上に物を置かないようにしましょう。

お問い合わせは TEL 571-7002 (料金課) まで

もしかして…漏水?

水道料金が急に高くなった

夜中に水の流れる音がする

トイレの水がいつも流れている

家の周りでいつも湿っている所がある



…それ、漏水かもしれません。

漏水をそのままにしておくと、無駄な水道料金が発生するだけでなく、大切な建物に影響が出ることもあります。

漏水の確認方法

- ① 建物内部の蛇口を全部閉め、水が出ない状態にする。
- ② メーター内部のパイロットマークを確認する。



パイロットマークが回っていれば漏水の疑いがあります。

パイロットマーク



パイロットマークが回っていたら…

漏水の疑いがあります。水道企業団の指定工事店へ修理を依頼してください。(調査・修理等は有料になります。)

マンション・アパートにご入居の方は、まず建物の管理会社等にご連絡ください。

指定工事店については、企業団ホームページまたは施設課(571-7003)までお問い合わせください。

また、メーター上流側(水道本管側)の修理を行う場合は、費用が免除されることがありますので、事前に施設課までご連絡ください。

水道料金の減免について

お客様の敷地内の水道設備(給水装置)はお客様の所有物ですので、自己の責任において管理していただくことになっています。

なお、漏水があった場合の修理費、発生した水道料金等は基本にお客様のご負担となります。ただし、一定の条件を満たせばお客様からの申請により水道料金等の一部を減額できる場合があります。詳しくは、企業団ホームページまたは料金課(571-7002)までお問い合わせください。

お問い合わせは TEL 571-7002 (料金課) まで

水源確保の進捗状況について

当企業団では、五ヶ山ダム完成に伴う受水増量、新幹線トンネル湧水取水(市ノ瀬、上梶原)、普通河川取水、溜池余剰水取水、深井戸開発の5つの方策を掲げ、恒久水源確保に向け取り組んでいるところです。

5つの策のうち、平成30年4月を取水開始目標と掲げていました新幹線トンネル湧水(市ノ瀬)について、関係者のご理解とご協力のもと、平成30年4月28日(土)から日量2,910m³の取水を開始いたしました。

その他の策につきましては、五ヶ山ダム完成に伴う受水増量はダムの試験湛水(※)が行われています。また、新幹線トンネル湧水(上梶原)、普通河川取水、溜池余剰水取水及び深井戸開発に関しましては調査が完了し、関係者との協議を行っています。

なお、昨年度に実施いたしました地下水伏流水調査の結果で伏流水由来の水であるとの結論に至った2か所の浅井戸については取水を停止し、その水源水量(日量750立方メートル)についても、現在取り組んでおります恒久水源確保の5策及び新たに決定した追加策で、確保に向けて取り組んでいます。

今後も企業長を先頭に職員一丸となり、恒久水源確保に向け取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

(※)試験湛水とは、貯水してダムに問題がないかをチェックするための試験のことです。

お問い合わせは TEL 571-8401 (水源対策課) まで

監査委員について

監査委員は、企業団議会の同意を得て、人格が高潔で事業の経営管理に関し優れた識見を有する者のうちから選任することになっています。

特に水源問題後は、春日那珂川水道企業団水源問題に関する第三者調査委員会からのご指導により「水道法等に識見のある方」と「会計の専門家」の2名が、下記のとおり選任されています。監査委員には、通常の監査の他に、水源問題の反省から、取水量データの確認等企業団の水道事業運営について多岐に渡りチェックしていただいています。

また、企業団ホームページでは、平成30年度監査計画や例月出納検査結果、平成28年度決算審査意見書、平成29年度定期監査結果報告等を掲載しています。興味のある方は、ぜひご覧ください。

代表監査委員 船津 邦彦

監査委員 馬淵 久雅

お問い合わせは TEL 571-7001 (総務課) まで

検針日等のお知らせ

	期	メーター検針	口座振替	納付書納期限	検針地区
奇数月検針地区	3期(8・9月)	9月21日(金)～月末	10月31日(水)	11月5日(月)	春日市区域のうち桜ヶ丘、日の出町、須玖北、須玖南、岡本、弥生、小倉、小倉東、原町、春日、大谷、伯玄町、若葉台西、若葉台東、ちくし台、紅葉ヶ丘西、紅葉ヶ丘東、昇町、大和町、宝町、光町、千歳町、春日原東町、春日原南町、春日原北町、春日公園、惣利、平田台
	4期(10・11月)	11月21日(水)～月末	1月4日(金)	1月4日(金)	
	5期(12・1月)	1月21日(月)～月末	2月28日(木)	3月4日(月)	
偶数月検針地区	3期(7・8月)	8月21日(火)～月末	10月1日(月)	10月3日(水)	春日市区域のうち塚原台、下白水、星見ヶ丘、下白水南、下白水北、大土居、松ヶ丘、上白水、白水池、一の谷、泉、白水ヶ丘、天神山
	4期(9・10月)	10月21日(日)～月末	11月30日(金)	12月3日(月)	
	5期(11・12月)	12月21日(金)～月末	1月31日(木)	2月4日(月)	那珂川町区域

※メーター検針は、土、日、祝日も行っています。

なお、天候等により、検針日が多少前後することがありますので、あらかじめご了承ください。

水道料金に関するお問い合わせは TEL 571-7002 (料金課)

または TEL 953-2211 (那珂川出張所・役場内)